



## 利用規約

(forenta-SHIZUOKA 宇佐美キャンプエリア)

フォレンタ・ワイルドキャンプ場では、自由にキャンプを楽しんでいただくとともに、安心・安全なキャンプ場運営のため、いくつかのルール(利用規約)を定めております。

ご利用に際しては、以下に定める規約・禁止事項・注意事項、その他公序良俗を必ずお守りくださいますようお願いいたします。

お守りいただけない方は、株式会社宇佐美農園(以下、弊社)より改善指示を出させていただきます。

指示に従っていただけない場合、契約を解除する場合があります、その場合は利用料等の返金は一切できません。

また、次回以降のご利用をお断りさせていただく場合があります。

以下の規約をご理解とご協力いただけるお客様のみエントリーとご利用をお願い致します。

なお、この規約は随時更新されますので、ご利用の際にはウェブサイト等で都度ご確認をお願いします。

### 【特に重要な規約内容】

#### 【林野火災注意報発令時】

- ・焚き火・直火など火が露出する形での火気使用を禁止します。
- ・ストーブ、コンロ等は使用可能とする。
- ・エリアの使用は可能です。

#### 【林野火災警報発令時】

- ・火を使用する行為をすべて禁止します。
- ・エリアの使用は可能です。

また、注意報・警報が発令されていない場合であっても、強風時や乾燥時には火災防止に十分配慮してください。

- 焚き火を行う際は、下記の焚火規約詳細に則り、周囲の枯葉などを除去し延焼を防ぐ手立てを必ず講じて行ってください。必要な手立てが講じられていない場合、ご利用の中止、または契約を解除する場合があります。
- 万一、故意・重過失によって火災等を引き起こした場合には、損害賠償を負担していただきます。
- 上記の事故・災害に対する補償については各自でご加入ください(傷害保険・個人賠償責任保険・アウトドア保険等)。
- 農園の保全の観点から、利用区画内の草刈りを弊社で行う場合があります。草を狩る場所や時期は弊社で判断いたしますのでご了承ください。草を刈って欲しくない場所など、特別な事情がある場合はご契約時にご相談ください。なお、利用者様が草刈りを依頼された場合は有料となります。詳しくは下記【区画の整備】をご覧ください。

### 【一般ルール】

- 商業目的での樹木の伐採、場所の又貸し、その他一切の商業目的での利用は禁止いたします。悪質と判断した場合には、契約を即時解除いたします。
- 利用区画内および駐車場などでおきた金品等の盗難、ご利用者間でのトラブルで生じた損害に対しては、弊社では一切の責任を負いかねます。
- 貴重品はできる限り持ち込まないで下さい。持ち込まれた場合、各自が責任を持って管理して下さい。
- ゴミは原則として各自お持ち帰りください。不法投棄が発見された場合、契約を解除する場合があります。
- 水場は利用者共有のものです。水汲みや簡単な洗い物はできますが、生ごみ等で汚染しないようご注意ください。
- 排泄物は放置せず、各自で適宜処理していただきますようお願いいたします。
- 胸の高さで直径が概ね15cm以上の樹木の伐採は禁止とさせていただきます。利用区画内において胸の高さで直径が概ね15cm以下の樹木の伐採、植物の採取等は自由に行っていただいて構いません。
- 色テープの巻いてある樹木は目印や保護対象木ですので、特に伐採しないようご注意ください。
- 指定された利用区画以外の土地へみだりに立ち入ることは禁止します。
- イベント、行商、募金、出店などキャンプ場管理者の許可がない場合は行わないでください。
- 重機の乗り入れ、および作業は禁止とさせていただきます。

### 【区画の整備について】

区画引渡しの際には、草刈りを済ませた状態でお渡しいたします。引渡し後はご利用者様の管理のうえご利用ください。雑草が多く、ご自身では処理が困難な場合は、有償《1回11,000円(税込)》で弊社が草刈を行います。ご希望の場合は、弊社までご連絡ください。

### 【焚火規約詳細】

1. 焚火は各区画に専用のファイアーピットを設置して行って下さい。ファイアーピットは直径50cm以内、深さ30c

m以上の大きさで、地面を掘って下さい。

2. ファイアーピットの設置場所は事前に管理者の確認を取って下さい。
3. 消火器、消火用水を常備して各自防火に務めて下さい。
4. 焚火が燃えている間は必ず火の傍にいて、火の状況を見守るようにして下さい。
5. 薪、炭は燃やし切った後、残った灰を沈火バケツ(消壺)に移して水で消火して下さい。
6. 上記の残灰は帰る時に管理者指定の炭捨て場に廃棄して下さい。
7. ゴミを燃やすのは禁止です。
8. 花火は禁止です。
9. 消火器、消火用水タンク、残り炭消壺は管理者から支給します。

#### 【自動車やバイクの乗り入れについて】

- 自動車やオートバイの乗り入れは指定された区域(道)までとします。
- 事故を起こした場合は、ご自身で警察などに連絡し対応してください。
- 自動車のアイドリングは、環境保護や周辺利用者の健康被害の観点から、お控え頂くようお願い致します。
- キャンプ場内でのトラブルについて、一切の責任を負いかねます。

#### 【ご契約者様以外のご利用】

- お知り合いのご利用やグループでご利用していただくことも可能です。ただし利用規約等をご契約者様からしっかりとご説明ください。また、そこで起きたトラブルや損害はご契約者様の責任とさせていただきますのでご了承願います。

#### 【緊急時】

- 火災や事故などの場合、速やかに消防及び警察に連絡してください。その後弊社フォレンタ事務局に連絡して下さい。
- 火災や事故などで緊急を要する場合、利用区域内の工作物等を許可なく撤去、破壊することがあります。

#### 【利用者のリスクについて】

当キャンプ場は安全が保証されている場所ではございません。

熊や猿などの動物との遭遇による事故、強風による倒木などの事故、突風による事故、落雷事故、お子様などの遭難リスク、自動車による事故、盗難のリスクなど、様々なリスクがあります。

これに関し弊社は一切の責任を負いかねます。

自然と寄り添いながら、リスクを想定した自己責任の範囲での利用に同意頂ける方のみご利用を受け付けております。利用者さまの理解と配慮ある行動の上で、安全で楽しい時間が過ごせると考えております。

また、警報注意報など、気象状態が危険である場合には無理なキャンプはお控えください。

上記に関して同意と共感を頂けない場合は、ご利用頂けませんので予めご理解とご了承をお願いいたします。

#### 【契約に関して】

- 契約満了時に契約を継続されるか終了されるかを選ぶことができます。契約終了の1ヶ月前には意思確認をさせていただきます。
- 契約満了時に、キャンプエリアの閉鎖など、運営側の都合により契約が継続できないこともあります。
- 運営側の都合、または山林オーナー様の都合によりキャンプエリアを一時的に利用不可にすることがございます。その場合、契約期間中であればご利用料金は月割りにて返還いたします。
- 契約終了時には、ご利用いただいた区画から、テント、構築物、各種道具等を撤収、撤去していただきますようお願いいたします。なお、撤去に関係して運営側は費用弁償など行いません。

#### 【利用のお断りについて】

次の場合、キャンプ場の利用をお断りすることがあります。ご了承下さい。

- 本利用規約、または契約書の内容に反すると認められた時
- 法令 または公序良俗に反する行為が認められた時
- 他のお客さまのご迷惑となるような言動が認められた時
- 暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずるもの、またはその構成員(以下「反社会的勢力」)による利用。

#### 【その他】

その他の事項に関して、弊社フォレンタ事務局が都度判断、指示させていただく場合には、それに従ってください。

また、本サービスは利用者の皆様による高度なモラルとマナーによって健全な運営が行われることを前提としております。利用規約に記載されていない事項に関しても、自然環境を大切に、利用者同士を尊重しながらこのサービスを継続できるように利用者全員のご努力をお願い致します。

また、本規約は予告なく変更する場合がございます。

ご不明の点は弊社フォレンタ事務局へお問い合わせ下さい。

forenta-SHIZUOKA 宇佐美キャンプエリア 運営者  
〒414-0001 静岡県伊東市宇佐美 3506-2  
株式会社宇佐美農園  
TEL080-6887-9291  
2026 年1 月14 日更新